

がんと心臓一心堂・かかりつけ病院一心堂

ISSHINDOW NEWS

OFFICIAL
HOMEPAGE



8月号

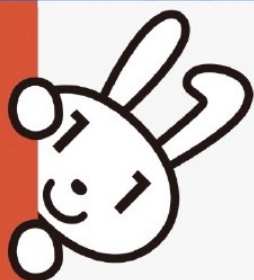
2026.8.13 Thu

[発行] 社会医療法人岡村一心堂病院 広報部 岡山市東区西大寺南2-1-7 086-942-9900

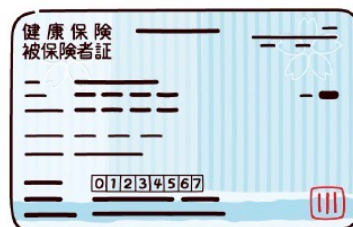
受診時のルールが変わりました。

従来の健康保険証の有効期限は終了しています

有効期限切れに気付かず持参した場合は利用可能としましたが、
その対応も、2026年7月31日で終了です



受付時は、
マイナ保険証が
資格確認書をご提示ください。



従来の保険証は
使用できなくなりました。

従来の健康保険証の有効期限は過ぎておりましたが、7月31日までは、持参された場合に限り例外的に使用できました。しかし、この取扱いも終了し、8月1日からは使用できなくなりました。受診の際は「マイナ保険証」または「資格確認書」をご提示ください。

ご不明な点がございましたら、総合受付までお気軽にお問い合わせください。

● 院内でのマスク着用ルールを変更しました。

あなたは…	お願い
 発熱がある方	院内へ入らず、 お電話でご連絡ください。  086-942-9900
 咳が出る方	 マスクの着用をお願いいたします。
 面会の方・病棟にご用の方	 マスクの着用をお願いいたします。
 上記以外の外来受診の方	マスクの着用は任意です。 

7月1日からマスクの着用ルールを変更しました。当院では、院内で一律にマスクの着用をお願いする運用から、体調や来院目的に応じたルールへ変更しました。発熱のある方は、院内へ入らず電話でご連絡ください。咳のある方や、面会・病棟にご用の方は、引き続きマスクの着用をお願いいたします。

上記以外の外来受診では
マスクの着用は任意です



病院職員から着用をお願いする場合があります。その際は、ご協力をお願いいたします。

医療費が高額になった時のために

知っておきたい！

高額療養費制度

2026年8月から制度が変わりました。



高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で支払った自己負担額が定められた上限額を超えた場合、超えた額が補助される制度です。今回の見直しでは、月ごとの上限額の変更により負担が増えることもありますが、新たに年間の自己負担額に上限が設けられたことから、長期療養の方の負担はおさえられます。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分：年収約370万円～約770万円)の場合



出典：厚生労働省「高額療養費制度の見直しについて」



病院を受診するときは

1



マイナ保険証なら
限度額適用認定証の事前申請は原則不要です

2



同一月・同一医療機関では
窓口での支払いを月額上限までに抑えられます

3



年間上限を超えた分は
後日、加入している保険者から還付されます
※申請方法は、加入している保険者へご確認ください。

具体的な上限額、制度の詳細は
厚生労働省のホームページへ



・ ・ 岡村一心堂病院からのお知らせ ・ ・ ・ ・ ・



法人合併に関するお知らせ

2026年10月1日（予定）
社会医療法人社団十全会と法人合併します

診療・医療サービスに変更はありません

一緒に働く仲間を募集しています！

地元のスタッフも多く、
医療資格が不要な職種もあります。
詳細はホームページをご確認ください。

プライベートも充実できる！

2026年度の年間休日 **124日**

